

お知らせ

2020年4月6日

患者様各位

嗅覚・味覚障害等で受診される患者様へ

当院では、保健所の方針や医学的観点から
当面の間、嗅覚・味覚障害の患者様へ下記対応とさせていただきます。

1. **嗅覚・味覚障害等の方を当院で PCR 検査することはできません**
2. 嗅覚・味覚障害以外に 37.5 度以上の発熱、咳嗽、倦怠感など
新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある方は、
事前に「帰国者・接触者電話相談センター」へ
お問い合わせください
3. 当面の間、嗅覚・味覚障害等を主訴とされる患者様には
問診票で確認を行います
検査や診察は行わず 自宅療養をお願いする場合があります

感染拡大防止のため、ご協力をお願いいたします。